再発防止策の具体的な行動計画に基づ〈実施状況「全体計画]

⇒ :計画
:計画

H19年度 計画および実施内容 H20年度以降 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 (1) 再発防止策に係る行動計画及び実施状況の定期的な公表(情報公開) 5/21 行動計画の公表 継続 11/30 実施状況の公表 委員会 (2)「コンプライアンス委員会」による全体計画及び実施状況の検証・確認 委員会 取締役金 取締役会 1. 行動計画の策 11/26 (1月) (報告) 5/22 委員長: 社長、社外委員等で構成。 社外第3者による検証・確認 6/13 (報告) 定及び実施状 (5,12月) 幹事(事務局):経営管理室長(内部監査部門)による社内第3者による検証・確認 況の確認、公表 上期実績集約 再発防止策 10/17 (3)「発電設備点検委員会」による発電設備部門の計画及び実施状況の確認 11/13 集約 4/5 5/10 5/18 7/13 7/31 (4月) 継続 3/30(発信済) 「社長メッセージ(社達)」の発信 全社周知 (1)経営トップのリーダーシッフ 4/3経営幹部会議 のもと、コンプライアンス意 経営幹部会議等での当該事象の報告及び再発防止の周知徹底 __> 識の徹底とCSRの価値 具体内容策定 観の共有化 「経営トップ層と社員との対話」における社員意識の醸成 具体内容策定 職場における対話活動や個人面談等の充実・徹底 個人面談の実施 具体内容策定 管理部門と現業機関とのコミュニケーション推進 具体内容策定 原子力部門における情報公開等のさらなる取り組み 2.コンプライアンス (2)何でも話し合え、言い 意識向上策 5/31 ニューシア運用改定 出せる職場づくり (組織風土づくり) 具体内容策定 部門横断、全社大での連携強化及び情報共有化の推進 5/28 経営倫理実践研究センタへ加入 3/28部会 10月部会 グループ企業を含めた情報共有化の推進 「コンプライアンス相談窓口」等の活用による不適切な事象等の隠蔽防止 \Rightarrow 具体内容策定 法令及び企業倫理の遵守と情報公開の推進 年度実績集 (3)個々の従業員の「コンプ 7777 具体内容策定 ライアンス意識向上 コンプライアンス教育・研修での取り組み強化 e-ラーニングの実施(4/9~6/29) 講演会、研修会の実施 約 (PDCA) 関係法令に関する教育の充実 上期実績集約 関係法令解説、手続き事例等のマニュアル(規定)等へ織込み 具体内容策定 3.業務運営面での Ă 法令に係る手続き申請の要否判定の明確化(今回事象反映) 対策 官庁申請を確認するための、業務処理チェックシステムの構築 随時可能なものから実施 (仕組みづくり) 運用変更時の業務プロセスの明確化 PD 年度実績集約 本店主管部門と運転・保全担当箇所とのコミュニケーションの充実及び法令の解釈等のサボート体制の充実 行動計画の策定等 (1) 「発電設備に係る総点検の結果を踏まえた今後の対応について(指示)」への対応 再発防止対策のスケジュールを含めた具体的な行動計画の策定(5月21日) 7/31 保安規程変更届出 行政処分への対応等 要求事項[原子力分野(8項目)、水力・火力分野(3項目)]への取り組み P 4. 経済産業大臣 9/28 保安規定変更申請 保安院改正省令への対応等 指示文書等へ (10/31 保安規程変更届出) (2)「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について(評価書)」への対応 6/15 実用炉規則 1改正 の対応 【今後の対策:30項目(当社該当は23項目)】 9/30 電気事業法施行規則改正 (制御棒引き抜け報告関係) 行政処分(保安規程の変更命令:H19.5.7)への対応:主任技術者の位置づけ等 実用炉規則 1改正 各項目への対応:[原子力分野] 保安規定の明確化、制御棒引抜け等の報告義務化等 6/4~14 電力大での情報共有のための委員会設置 「水力・火力分野」保安教育の徹底、部門を超えた取組み強化等 9/20 発電部門事故情報等に 関する社内意見交換会 (1) 内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」の活用 <> 5. モニタリング機 4/3~4/18 意識調査(九電) 1月 意識調査(グループ企業) 6/25 CSR報告書へ公表 (2) コンプライアンス意識の定期的チェック及び公表 能 <> モニタリングの実施 (3)内部監査による再発防止策の実施状況等の確認